

心のバリアフリー学習推進会議事例資料

～ 社会福祉法人すぎのこ会の取組みについて ～



平成29年 8 月18日 (金)

全国社会福祉法人経営者協議会相談役
社会福祉法人すぎのこ会理事長
岩崎 俊雄



I すぎのこ会の紹介

- 法人 社会福祉法人 すぎのこ会
- 設立 昭和50年6月
- 所在地 栃木市岩舟町鷺巣302番地1
※主に栃木市、日光市が対象エリア
- サービス 障害児・者、高齢者福祉事業
- 職員数 359名（29年4月1日）
- 利用者数 939名（28年度）
- 設立理念 利用者が生きがいのもてる施設
地域と密着し、地域社会と交流のもてる施設
一貫した福祉を保障する施設

トータルサポートシステムへの取り組み (地域包括支援体制)

- 障害者支援施設（3カ所）
もくせいの里、ひのきの杜共生、ひのきの杜
- 地域密着型特別養護老人ホーム（1カ所）
みすぎの郷（ショート・デイ併設）
- 障害児・者多機能型事業所（5カ所）
けやきの家、あすなろ、あすひ、愛晃の杜
やまと（介護事業併設）
- 障害者多機能型事業所（2カ所）
すぎのこ、みずほの家
- 障害児多機能型事業所（1カ所）
ひまわり



トータルサポートシステムへの取り組み (地域包括支援体制)

- 共同生活援助事業所（2カ所：16ホーム）
花水木、わたすげ
- ホームヘルプ事業所（1カ所）
支援センターすぎのこ（障害、高齢）
- 相談支援事業所（4カ所）
相談支援すぎのこ、もくせいの里、あすなろ、
愛晃の杜（一般、特定、障害児）
- 居宅介護支援事業所（1カ所）
やまと



Ⅱ 法人・施設を取り巻く環境

1 障害者差別解消法等の施行

- 障害者権利条約・差別解消法・差別解消条例
組織だけでなく個人の意識改革
- 依然として残る心の障壁
相模原事件、建設反対運動
物の見方を変えれば人は変わる、人が変われば社会が変わる
交流の推進、多様性の尊重
- 一人ひとりを包摂する社会づくり
声なき声に耳を傾け、対応できる人間の育成

2 新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン

～平成27年9月17日厚生労働省P T報告書～

- 新しい地域包括支援体制
包括的な相談支援システム、高齢・障害・児童等への総合的な支援の提供
- 新しい支援体制を支える環境の整備
効果的・効率的なサービス提供のための生産性向上、総合的な人材の育成・確保

Ⅲ 教育機関等との連携・交流事業

- 1 事業所訪問
- 2 イベントの開催
- 3 社会活動支援
- 4 特別支援学校等との連携

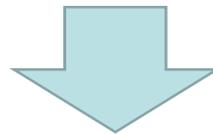
1 事業所訪問

地域の学生がサービス事業所を直接訪問し、利用者・職員と直接交流を図ることで理解を促進

事業所訪問

実施の内容

同じ地域の社会資源である福祉事業所を知ってもら
うため、事業所から地域の教育機関にアプローチ



小・中・高等学校それぞれの学齢に合わせた内容
で心のバリアを解いていく

最初は表情が硬いが、時間の経過や回を重ねると
笑顔も増える

事業所訪問

小学生低学年

施設の役割や設備に触れる



授業の一環（まち探検）として施設内を探検

事業所訪問

小学生高学年

学校で学んだ楽器演奏や紙芝居を利用者に披露



障害特性によっては思いが届かないことも体験

事業所訪問

小学生高学年

小学生が考えた方法で利用者とのコミュニケーション



思いどおりに進まず試行錯誤する場面も・・・
次回はまた違ったアプローチを考えてくれることでしょう

事業所訪問

中学生

身近な高齢者から重度心身障害児（者）まで



レクリエーションに加え身体介護も経験

事業所訪問

高校生

「生活と福祉」の授業の一環として訪問
将来の仕事としての視点を持つ学生も



施設見学とレクリエーションをとおしてコミュニケーション

2 イベントの開催

多くの地域住民が気軽に参加し、利用者等と
直接触れ合うことのできるイベントを開催

子供から大人まで楽しめる内容で幅広い年齢
層が参加

イベントの開催

【法人】 周年記念として感謝祭の開催



600名を超える地域の方が参加

障害者当事者をシンポジストに迎え
生の声を伝える



イベントの開催



劇団による人形劇の公演や
地元ゆるキャラを招き写真撮影会



イベントの開催

【各事業所】



お祭りのプログラムの1つとして、地域の中学校の吹奏楽部に出演を依頼



学生に出演してもらうことで、その保護者の来場につながる

イベントの開催

【事業所】



翌年には、中学生の吹奏楽部に加え、地域の小学校の合唱部に出演を依頼

イベントの開催

【事業所】

年末には、地元有志の協力を得て、日本の伝統である注連縄づくりをとおした小学生との共同作業



3 社会活動支援

利用者と職員の
ボランティアグループを結成し地域へ



地域

障害者の持つチカラを感じる

当事者

地域との繋がりを実感することで、
活動の継続性とモチベーションがアップ

社会活動支援

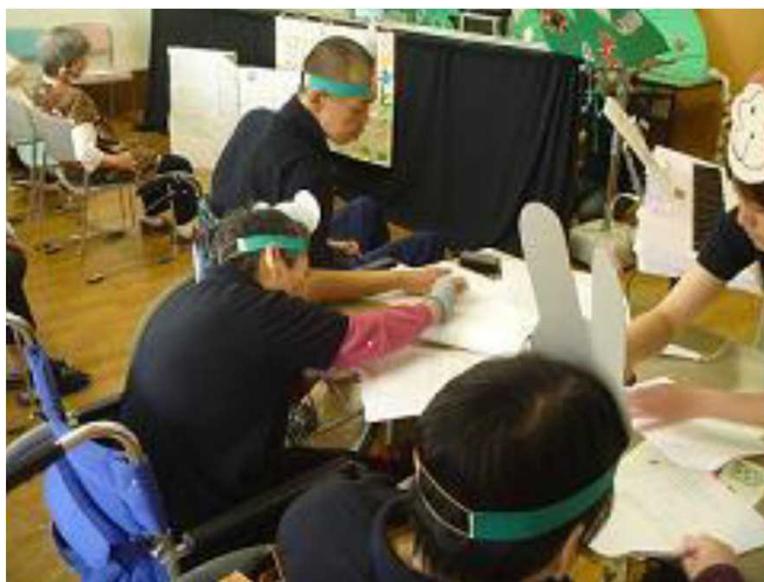
活動実施の背景

施設の利用者は、ボランティアに来てもらうことが多く、どちらかというと受け身であり、能動的に地域とどのように関わっていくかという課題があった。そのような中、利用者と職員から「自分達にもできることがあるのでは、自分達から出向き地域の方と触れ合う機会を設けてはどうか、ボランティアをやる側に回りたい。」という声が上がった。

社会活動支援

取組みの内容

地域の小学校を中心に、手作りの人形を使って劇を披露



制作風景



発表の様子

4 特別支援学校との連携

- 教育支援等連携会議への参加
（特別支援学校主催）
- 特別支援学校教諭等の現場実習受入

IV 今後の課題

- 教育機関等との連携・交流事業の継続
- 多岐にわたる障害特性への理解促進

想いをつないで40年 みんなの笑顔のために これまでも これからも



ありがとうございました

(参考事例①)小中学校への出前授業

社会福祉法人若竹会（岩手県）

宮古市障害者理解促進および啓発事業（岩手県宮古市）

【概要】

- 障害のある方々に対する理解を目的に福祉教育の一環として、小中学校を対象とした出前授業を実施。

【内容】

- 「障害とは何だろう」というテーマのもとに、生徒たちとノーマライゼーションについて共有し、ユニバーサルデザインとは何か生徒たちと意見交換を行う。また、必要に応じて、車椅子等の福祉用具の体験や当事者との交流を行っている。

【事業の実施後の効果】

- 出前事業を受けた後、生徒一人ひとりが障害のある方々との共生をテーマに作文を行っている。作文をすることでさらに学びを深めることができた。

(参考事例②) 交流の機会を通じた取組

社会福祉法人若竹会（岩手県）

はあとふるフェスタ(岩手県宮古市)

【概要】

- 障害のある方々と地域住民との交流の機会を提供することにより、障害者の社会参加促進と、障害者にやさしい地域づくり推進に寄与することを目的として平成22年度から開催。

【内容】

- ボランティアを行う高校生を対象とした福祉教育を実施。ワークショップ方式で障害のある方々の就労や生活、余暇等について共有している。
 - ①「働く」とは何か。～障害者雇用の現場から～
 - ②体験しよう！発達障害の世界
 - ③障害当事者との交流とハンディキャップ体験

【事業の実施後の効果】

- ボランティアを通じて、さまざまな障害特性を学んだり、当事者と交流することで、ボランティア活動の活性化につながり、福祉の仕事のイメージを持ってもらうことができた。

(参考事例③) 職場体験活動の受入

社会福祉法人海望福祉会（富山県）

14歳の挑戦（富山県魚津市）

【概要】

- 富山県では、中学2年生が、1週間、学校外で職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加することにより、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身に付ける。

【内容】

- 障害者支援施設において「14歳の挑戦」の受入れ。

【事業実施後の効果】

- 「14歳の挑戦」で障害者支援施設に来た生徒が生徒会長になり、「生徒会ボランティア部活動」を立ち上げ。
- 月に1～2回、有志の生徒が施設のボランティアに参加。